

A

記録年月日 令和 6年 8月 9日

自動車検査証記録事項

211240303890

1. 基本情報										
自動車登録番号又は車両番号										
車台番号	T 0 0 7 - 0 5 4 6									
登録年月日/交付年月日	平成 26年 8月 28日	初度登録年月	平成 26年 8月	有効期間の満了する日	令和 8年 8月 27日					
2. 所有者・使用者情報										
所有者の氏名又は名称										
所有者の住所										
使用者の氏名又は名称										
使用者の住所										
使用の本拠の位置										
3. 車両詳細情報										
車名	タダノ								[153]	
型式	UDS-T007			原動機の型式	6M60					
自動車の種別	大型特殊	用途	---		自家用・事業用の別	自家用 ---				
車体の形状	ホイール・クレーン [072]			乗車定員	1人		最大積載量	-kg		
車両重量	25380kg	車両総重量	25435kg		長さ	1153cm	幅	262cm	高さ	353cm
前後軸重	12720kg	前後軸重	-kg	後前軸重	-kg	後後軸重	12660kg	総排気量又は定格出力	7.54kW	
燃料の種類	軽油			型式指定番号			類別区分番号			
4. 備考										
【官検】、継続検査 自動車重量税 非課税 【受検種別】 指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり 【受検形態】 指定整備工場 【整備工場コード】 21-00122 *保安基準緩和*【認定年月日】 平成25年2月1日【四国運輸局】 535【緩和事項】 【002】 幅, 【004】 車両総重量, 【005】 軸重, 【006】 軸荷重, 【009】 接地圧, 【056】 隣接軸重, 【098】 一括緩和【制限事項】 【002】 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、【004】 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、【005】 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、【006】 自動車の後面及び運転者席には、軸荷重を表示すること。、【008】 自動車の後面及びひ運転者席には、接地圧を表示すること。、【091】 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、【095】 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白										

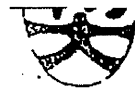
【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9569ES4045678



Scanned with MOBILE SCANNER



日付	記事欄	検査者印
平成26年 7月1日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の 規定に基づき検査証を交付する。	
年月日	平成26年8月7日設置報告書受理	
年月日	クレーン等安全規則第60条第2項に基づき有効期間は 移動式クレーン設置報告受付日から2年間とする。	
平成28年 7月29日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (特記すべき異常を認めない。) (宮城事務所)	
平成30年 7月30日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (特記すべき異常を認めない。) (宮城事務所)	
令和2年 7月30日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (宮城事務所)	
令和4年 7月29日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格	後藤清史
平成26年 8月6日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格	後藤清史
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		

GR250N-3
#FIB7316

第 62726 号 移動式クレーン検査証			
製造検査又は使用検査の 製造者名及び住所	株式会社タダノ 高松市新田町甲34番地		
設置地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-250N-3		
つり上げ荷重	25.00 t		
製造検査又は使用検査の 刻印番号	香62726		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成26年 7月1日から 平成28年 6月30日まで		令和2年 8月7日から 令和4年 8月6日まで	
平成26年 8月7日から 平成28年 8月6日まで	石巻労働基準監督署	4年 8月7日から 6年 8月6日まで	後藤清史
平成28年 8月7日から 平成30年 8月6日まで		6年 8月7日から 8年 8月6日まで	後藤清史
平成30年 8月7日から 令和2年 8月6日まで		年月日から 年月日まで	
平成26年 7月1日 香川労働局長			

- 注1.有効期間内に性能検査を受けて下さい。
注2.設置者に異動があった場合は10日以内に届け出て下さい。
注3.使用を廃止したときは検査証を返還して下さい。

